



the most beautiful  
villages  
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村  
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



表紙写真～『日本で最も美しい村』島根県海士町の風景

No. 144

2013. 11. 15

年4回発行  
定例議会毎

## 人間本来の暮らしが息づく 小さな村が今、注目をされている

気候や風土に逆らわず  
先人達が築いた伝統や文化を誇りに思い  
美しく暮らす 美しく生きる



日本で最も美しい村フェスティバルの  
基調講演の様様

### 第3回定例会

02 9月定例会

04 一般質問

04 今後の自然エネルギーの取り組みについて～樋口春市 議員

05 宝の中山間地を生かす政策について～今井保都 議員

06 人口減少に対する施策について～桂川一喜 議員

07 今後迎える高齢化への対応～高齢者福祉施設の創設について～村雲辰善 議員

08 議員派遣報告/委員会報告/議員のひとこと

人口 2,589 人

(平成25年10月31日現在)

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp>

# 平成二十五年第二回定例会を開催

平成二十五年九月の定例会は九月十二日に開催しました。一般質問は四人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、報告二件、計画の変更一件、規約改正一件、条例制定改正三件、補正予算五件、工事請負契約締結一件、財産取得一件、教育委員の同意一件、決算認定七件、意見書二件を審議し、それぞれ可決・同意・認定をし、同月の十八日に閉会しました。

## ◆報告

- ①財政健全化判断比率の報告
- ・実質赤字比率 なし
- ・連結実質赤字比率 なし
- ・実質公債費比率 十二・〇%
- ・将来負担比率 二十五・一%

## ◆条例一部改正

- ①東白川村介護保険条例の一部改正
- 法の改正により、延滞金利率の一部改正。

## ◆条令制定

- ①東白川村鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例
- 鳥獣による農林水産業等への被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊が設置されました。

## ◆規約一部改正

- ①可茂広域行政事務組合規約の一部改正

## ◆補正予算

### ①一般会計

- 補正額三千四百三十九万五千円追加
- 可茂消防事務組合特別負担金七百五十六万円、後期高齢者医療療養給付費負担金前年度精算金五百六十五万八千円、グレーティングマシン導入補助金三百五十万円、農地災害復旧工事三百三十四万九千円、簡易水道特別会計繰出金二百八十三万五千円、村道維持修繕工事二百万円等の補正を行いました。

### ③介護保険特別会計

- 補正額三百八十一万九千円追加
- 介護給付費準備基金積立金二百八万円、前年度精算返還金の補正を行いました。

### ④簡易水道特別会計

- 補正額二百八十三万五千円追加
- 曲坂配水管増設工事の補正をしました。

### ⑤国保診療所特別会計

- 補正額二十八万四千円追加
- 診療所一般管理費十八万四千円、基金積立金十万円の補正しました。

## ◆工事請負契約締結

- ・契約目的 簡易水道電気計装機器更新工事
- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 七千二百九十七万五千円
- ・契約相手 岐阜市名三工業株式会社 岐阜卓営業所



⇒大明神浄水場を視察⇒

## 決算審査意見

平成二十四年度の一般会計の実質収支額は、前年と比較して一億五千五百万円多い七億九千二百万円となっています。

昨年同様多額の繰越金が出た理由は、地方交付税、前年度繰越金が予算計上額以上に確保できたことです。反面、歳出の不用額も七千五百万円あります。経費の節減を図られた部分もありますが、予算の見積を精査する必要もあると思います。

財政調整基金は、当年度一億二千万円積み増しされ八億円になりました。今後、簡易水道、CATV施設などの更新も必要になるので備えは必要だと思います。

実質公債費比率は、数年前から健全化が図られているところですが、本年度の比率は十二・〇%で昨年と比較しても一・五ポイント減少しています。

一方、村民が負担すべき費用のうち年度内に納められなかった額は、一般会計、特別会計を合わせて約三千六百七十万円あります。昨年と比較すると村税、エコトピア住宅使用料、国民健康保険料、介護保険料などで約



◆財産取得

財産名称 胃カメラ一式  
取得方法 指名競争入札  
取得価格 九百五十五万五千円  
購入先 高山市 株式会社八神製作所

◆意見書

満了につき、新たに松岡みさえ氏の教育委員の選任を同意しました。

①「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書を採択

②道州制導入に断固反対する意見書を採択

◆教育委員同意  
教育委員一名の任期

◆平成二十四年度決算認定

- ① 一般会計
- ② 国保特別会計
- ③ 介護保険特別会計
- ④ 簡易水道特別会計
- ⑤ 下水道特別会計
- ⑥ 国保診療所特別会計
- ⑦ 後期高齢者医療特別会計

～賛成討論～  
村雲辰善議員

平成二十四年度一般会計歳入歳出決算並びに、特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論を行います。

平成24年度各会計歳入歳出決算額

(単位:千円)

区分	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一般会計	2,960,157	2,152,525	807,632	14,955	792,677	
特別会計	国民健康保険特別会計	347,356	333,837	13,519		13,519
	介護保険特別会計	261,076	245,476	15,600		15,600
	簡易水道特別会計	159,027	153,853	5,174		5,174
	下水道特別会計	22,602	20,942	1,660		1,660
	国保診療所特別会計	328,600	269,700	58,900		58,900
	後期高齢者医療特別会計	35,538	33,508	2,030		2,030
計	1,154,199	1,057,316	96,883	0	96,883	
合計	4,114,356	3,209,841	904,515	14,955	889,560	

決算の内容を検証すると、財政面での取り組みでは、財政調整基金の積み増しを行い、実質公債費比率や将来負担比率の改善をみても堅実的な財政運営がなされていると思えます。そのなかで、防災対策としての各集落での災害時図上訓練やハザードマップの作成、地域支え合い体制事業での要援護者個別避難計画の策定、または福祉生活支援事業、商業



施設の誘致、老朽化の進んだ保育園の改修総合運動場の改修など、直接的に住民生活の改善や安心安全の向上に繋がることへの取り組みが成されたことは、少子高齢化に取り組むべき地方自治の観点においても高く評価をします。

決算は、単に執行した予算を治めるだけでなく、将来に向かっての改善策を見出し、これを次年度以降の予算や事業執行に反映して、住民生活の向上や福祉の充実、持続可能な地域づくりをいざなう行政効果や経済効果をもたらせたのかを検証することが重要です。豊かではない財政状況の中ではありません

「持続可能な地域づくり」を最重要課題として掲げ、その実現のために今後も少子化高齢化の抱える課題に対して先見の明をもって事業を展開しなければならぬ本村に取っては、一年一年がたいへん大切になります。引き続き、住民生活の向上と人口対策への成果をどん欲に求めることを希望します。

一つ課題を述べると、決算における不用額が年々増加していることが気にかかります。今後、東白川村が持続可能な地域づくりを目指すには、人材の育成や産業の育成は不可欠です。研修費や研究費、地域再生におけるソフト事業は、それほど大きな予算が必要な訳ではありません。少しの予算があれば改善できる、少しの予算があれば一歩前に進めるといったことに多々気づきます。小さな予算で住民の生活が向上したり、村の将来への道が

二千万円減少しています。特に後期高齢者医療保険料は滞納額ゼロになっています。又、当該年度中に村税、国民健康保険料、エコトピア住宅使用料、簡易水道使用料で約二千万円不納欠損処分がされています。

その理由は、やむを得ないものと思えます。法に照らし合わせ適切な処理は必要と思いますが、完納者との不均衡が生じないよう一層の努力をお願いいたします。

(監査委員の決算審査意見を簡略して掲載しました。)

開けるならば未来への投資もしっかりとすべきだと思います。収入財源の確保とともに、財源に裏打ちされた事業計画の策定をしっかりと立てていただくことが成すべき課題と考えます。

最後に、監査報告にも在りました今後の簡易水道やCATV施設等の更新に加え、本村の医療福祉ゾーンの各施設の老朽化などへの対応を考慮しても財政調整基金の積み増しも必要かとは思いますが、進行する少子化への対策や高齢化への対応などの東白川村の動向にも注視しつつ、持続可能な地域という東白川村の将来像実現のための地域投資もしていかなければならないことも指摘し、平成二十四年度一般会計歳入歳出決算並びに、特別会計歳入歳出決算について認定の意をもって賛成討論を終わります。

# 一般質問 (樋口春市議員)

第三回定例会で、四人の議員から村政全般についての質問が行われました。



**Q・自然エネルギーへの取り組みをどのように進めていくか？**

東日本大震災から既に二年半が過ぎ、この震災の影響で原子力の事故が発生し、自然エネルギーの大切さが見直されてきています。村長は、水力発電、太陽光発電事業への取り組みを行っていき

たいと言われていると思います。現在に至っても実行できていないのは、多くの自治体の取り組み、さまざま規制等で採択されないものであると思います。

村長に、この事業に対する本気度がどれだけあるのか、真剣にお考えになっているとは思えないのが正直なところです。

現在、住民の皆さんも自然エネルギーに対して非常に高い関心を持っています。今後の環境のことも考え、取り組んでいくのであれば、もう少し積極的に国・県への働き

かけを行っていくことが必要だと思っています。そこで、今後、自然エネルギーへの取り組みをどのように進めていくか、自然エネルギー活用の必要性をどのように考えているのかを伺います。

**A・補助を増やししながらエネルギー生産を進めていく。(村長)**

小水力発電については、数年前に関心を持ち、村内の十五カ所の調査をしました。その後、中谷に絞り、調査をしています。小さな水力発電機は、道の駅にも取りつけましたし、研究はしています。費用対効果が余りよくありません。また、つくった電気の使い道と使う場所の縛りがあり、なかなか村民の皆さんにお勧めをするところまでは進んでいません。しかし、諦めたわけではないので、今後も研究を進めていきたいと思っています。

一方、太陽光発電については平成二十二年度から補助制度を始め、その後、東北大震災が発生し、これに背中を押される形で順調に進んでいると私は考えています。今年度は補助金も増額をし、今後とも大いに奨励し、村民の皆さんに導入をお願いしていく考えです。

また、国費で行うグリーンニューディール事業も、今年度から岐阜県へも補助金がおることになり、本村も八千四百万円ほどの予算をつけていただき、今後三年間ぐらいで事業を行います。いずれにしても、今後とも自然エネルギー

は、皆様方に変な関心を持っていただけるものと期待をしています。村も少しずつ補助金を増額しながら、村内の皆さんに太陽光発電等をつけていただいで、エネルギーを生産していただくと思っています。

**A・役場、中学校、五加センターに太陽光発電と蓄電池を設置します。(総務課長)**

中谷の小水力発電については、平成二十四年度に用水を活用した簡易調査を県にやっていただき、今年の四月に中谷地区の皆さんに計画の概要説明をさせていただきました。二十キロの発電所を計画しており、その説明会では中谷地区の方には大変理解をいただいで、早く建設をしてほしいというような意見もいただきました。本格的な調査や設計があり、すぐに建設というわけにはいきませんが、一年間を通じて一定した水量があるかどうかと言うことが心配な点で、今年度、その調査を行っています。

岐阜県については、今月の十九日から開かれ、今月、この基金を積み立てる予算、それから条例を提出されるような予定になっていますので、それから本格的に事業が動いてくるという段階になってくると思います。

グリーンニューディール事業も、今年度から岐阜県へも補助金がおることになり、本村も八千四百万円ほどの予算をつけていただき、今後三年間ぐらいで事業を行います。いずれにしても、今後とも自然エネルギー

は、皆様方に変な関心を持っていただけるものと期待をしています。村も少しずつ補助金を増額しながら、村内の皆さんに太陽光発電等をつけていただいで、エネルギーを生産していただくと思っています。

グリーンニュー



# 一般質問 (今井保都議員)



## ・宝の中山間を生かす政策について

**Q・今後村として中山間地の宝をどう生かすのか？**

東白川村は、人口の割に面積が広く、住民の生活は行政と密着しながら発展し、頑張っているのが実情ではないかと思えます。

六月議会で村の農業について質問をしました。村長は答弁で、「村は中山間に位置し、低地の農業のように集約を目指しても、それぞれの圃場は狭く、限界がある。東白川村の農林産物は、ヒノキ、白川茶、米、トマト、野菜、飛騨牛、どれをとっても品質は一流だが、今は大量生産や早期出荷等、品質と関係ないところで遅れをとっている。我々自治体は、今までは生産に力を入れてきた。これからは販売にも力を入れていく必要がある。地域や気象条件を味方にする考え方をし、我々は非常に特徴ある土地を持っている。」と言われました。村の農業を前向きに捉える積極的な考えだと感じました。

当時、私は個人的には悲観的な考えを持っていました。しかし今年のお茶は、春先に大きなダメージを受けたにもかかわらず、岐阜県茶総合品評会において農林水産大臣賞をはじめ、東白川村が上位を独占し、受賞いたしました。これは、まさしく村長のおっしゃるとおりだと思えます。

今後、村として中山間地の宝をどう生かすのか。村が進めている官民協働の村づくり、官民一緒になって販売の促進をすることが必要だと思えます。村長はどのような方策を考えてみえるのか伺います。

**A・それぞれの生産物の立場で新しいアイデアを生み出し、支援をしていく。**  
**(村長)**

前回の質問にもお答えしたように、土地の特徴を生かした生産物を丁寧に生産し、自信を持って販売したいと考えています。品質にこだわりのある方へお届けしたり、東白川村にドライブをしながら買いに来ていただ

たり、方法はたくさんあると思えます。林産物、木工品、農産物、畜産物、安く作ってたくさん売るのが、丁寧に作って希少価値を求めるのがよいのか、それぞれの立場で新しいアイデアを生み出し、支援をしていきたいと思えます。先日、つちのこ館には、木工品の店がオープンしました。小さな店ですが、特徴のある木工品がごさいます。少しずつ皆さんに知っていただき、大きくなっていくことを望んでいます。

また、岐阜県の茶品評会においては、五加製茶と東白川製茶が上位を独占いたしました。品評会が始まって以来の快挙であり、春の大きな被害の中で頑張っていたかましました。両製茶組合の御努力に大きな敬意と感謝を申し上げます。東白川村のお茶が岐阜県一であり、非常においしいお茶であるということが証明されたと思います。あとは、これをいかにして価値をつけて、

**Q・村内産品の販売体系の政策は？**

少しでも高く売っていくかということがテーマとなってきました。村もこのことを皆さんと話しながら大きくしていきたいと思えます。

村の農産物は本当に一流です。しかし、近年の農業所得は著しく減少しているのが実情です。平成二十四年度の農業所得も、八割以上の方が赤字という数字も出ています。こういった状況を踏まえると、従事者の農業離れ、もしくは村の存続さえ危ぶまれるような状況になりはしないかと危惧するところです。

やはり村内産品の販売促進というものは、村がやっている事業そのものが、今ちょっと限界にきているのではないかと、私も感じます。平成二十五年度には村内産品販売促進事業という形で予算も計上され、人員も地域おこし協力隊を地域振興係に配置をし、さあこれからという意欲は感じますが、一日も早く、こういった販売体系の構築を何らかの形で具体的な政策としていただきたいというのが村民の期待じゃないかと思えますが、こういった将来的なビジョンについての考えを伺います。

**A・どのような物をつくり、どう売っていくかを研究していく。**  
**(村長)**

# 一般質問 (桂川一喜議員)



## ・人口減少に対する施策について

**Q・行政主導の住民活動により、多様性が失われ住民負担が増えていないか？**

人口減少の対策として、残った人口を一極集中させて乗り切ろうという動きがより活発になってきています。しかしその弊害として住民生活の多様性が失われつつあるような気がします。

村から人口が流出する原因の一つに、生活の多様性が確保しにくい点が上げられると思います。住民が自由に自分の好きなことを選択して生活していける、その多様性が都市部に比べて少ないということなのです。

村では、人口減少におけるさまざまな問題を解決しようという目的で何をやるのにもなるべく全体で行おうとする、そういう手法がとられがちではないかというのが現状だと思います。人口が減ってしまったことに対する対応としては、それは正しいことかもしれないが、人口を減らさないという対策においては真

逆の結果になるであろうということは、多様性が失われていくという観点において非常に危険なことではないかと危惧しています。特に行政主導で行われている住民活動においても、それが推進さ

れ、二十年前と比べても、行事や奉仕活動への労務出役の種類や回数が多くなっているのではないか。少なくなった人口でもうまく乗り切るための施策と少なくさせないための施策が混同されているのが原因ではないかと思えます。これらの観点から見た場合の村としての考えを伺います。

**A・住民の負担が軽くなるよう、実際に携わっている方々の意見を伺って考えていく。**  
(村長)

ご指摘のように人口が減少していく中、住民活動の数は余り変わりませんが、PTAも、交通安全も同じ顔ぶれであるのが村であります。これがよいか悪いのかは別として、かつて婦人会がなくなったように、各種団体

の活動等が人口減少とともに消えていくかもしれないが、それは住民の考えの中で行われるものと思っています。こうした多様性が失われる可能性は大いにあります。

また、住民がボランティア的に働くことの数が多くなることも考えられます。住民の負担がなるべく軽くなるようにということとは、村も考えているところです。今後それを進めたいと思えますが、では、何をどう減らしていくのかがいいかということとは、やはり実際に携わっていただく方々の意見を伺いながら行う必要があると思えます。

東白川村で生活することとは都市部と比べることができません。圧倒的に多様性に乏しく、行事や奉仕活動は多い、これが東白川の生活です。これを理解できる人が圧倒的な自然を満喫し、美しい緑と水と空気を自分のものにできるものであると思っています。いずれにしても、人口減少ということが原因で

ある以上は、少しでも人口が減らないように努力していくのが我々の務めであると思っています。

**Q・近隣市町村と協力することができるのでは？**

多様性というものを、地域の広域化というものでもう一回掘えたらどうかというところ、文化においても、仕事においても、近隣市町村と手を取り合っ

て分母を広げていく。趣味だったら東白川で一人しかない趣味が十人必要ならば、東白川と同じような規模の十個の市町村が手を取り合えば十人集まります。このように多様性を確保すること

で、近隣市町村との大きい意味での心理的、それから産業的な合併を示唆していくことになりま

**A・定住自立圏で話し合い、ないものを補っていく。**  
(村長)

合併が破綻し、現在では、美濃加茂市とともに定住自立圏を形成しました。これは加茂郡の町村、そして美濃加茂市、そしてまた可児郡という大きな中で、それぞれのないものを補いながら生きていきたいと思います。自立圏の考え方です。

子供が少なくなり運動会が寂しいから佐見と一緒にやろうかというような時代が来るかもしれない。このようなことも想定しながら、みんな話し合いをし、ないものを補い今後は生きていかなくはならないと思えます。市町村の壁は、一応その行政区画としてありますが、そのほかのことについてはお互いに話し合いながら生活をしていくというのは議員のご指摘のとおりだと思います。



# 一般質問 (村雲辰善議員)



## ・「今後迎える高齢化への対応」～ケアハウス及び 養護老人ホームなど高齢者福祉施設の創設について ・官民協働の村づくり「東白川村将来ビジョン」と 総合計画アンケートについて

### Q・村内に老人ホーム等の創設の考えは？

現在の東白川村では、養護老人ホームへ入居する必要がある場合、近隣地域にある幾つかの養護老人ホームの空き状況を見ながら利用しています。将来的に現状よりニーズが増えるのではないかと思います。また、長年、東白川村の住民として地域を構成して暮らしてきた方が人生の最後の最後に住みなれたこの村を離れることにも、心情的には忍びなく思います。

将来の高齢化の状況と人生の終盤のあり方を心情的に考えての両面から、村内にケアハウスや養護老人ホームの創設ができないかと考えます。村の医療機関や福祉と連携する年齢や状態とともに、段階的に入居できる高齢者施設が地元にあることは将来の安心感にもつながります。生涯を東白川村で暮らした方には、最後まで緑や清流、土をいじって農作物をつくれるような環境で暮ら

せるようなビジョンを持ちたいと思っています。規模的な課題もありますので、しっかりとした研究と計画も必要だと思いますが、村が早急に取り組むべき課題の一つと考えますが、村長の考えを伺います。

第五次総合計画の中では、せせらぎ荘の改修が出来ます。現在は五名収容できる部屋がありますが、満室なので、これをどうしていくのかということは今度の改修の計画の中に入れていきたいです。

現在、ケアハウスか何かを新しくつくるといことは今のところ考えていませんが、老人の施設については、今後村がそのような施設をつくる、どれぐらいの人に利用していただけるのか、経済的にどうか、保険料の負担はどうか、交付税措置があるのか、このようなこともよく精査し、

また研究をしていくことは大切なことだと思えます。

### Q・住民の意見をどう総合計画に反映させていくか？

村では、官民協働の村づくりとして「東白川村将来ビジョン」を策定していく取り組みの中でアンケートやワークショップの開催を通して、住民のニーズや意見などを収集する取り組みを現在行っています。ともに第五次総合計画の策定に向けてアンケート調査も行われました。この二つの取り組みで得た情報を整合させて第五次総合計画に反映させていくとのことですが、どのような作業と工程をもって第五次総合計画へ反映させるのかを伺います。

四月に役場の内部体制として総合計画策定推進本部と推進事務局を設置し、現在各課題別の基本計画の原案の策定を行っ

ています。村民の皆さんに協力をお願いした満足度重要度調査は、現在は集計作業を行っており、九月中には完了する予定にしています。官民協働

活動で策定された将来ビジョンについては、総合計画においても中心的なコンセプトとして位置づけ、基本構想の中に位置づけたかと考えています。

今後は、官民協働で策定いただいた将来ビジョンと、満足度重要度調査の結果と、事務レベルでやっている基本計画の原案によって総合調整のような形で計画の調整に取り組むたいと考えています。

行政は将来ビジョンと総合計画を同様に考えているようにも見受けられますが、ビジョンを描いたものを実現していくための方法を画いたものが計画だと考えれば、ビジョンを描かれる過程が、最も地域住民の意見

住民同士が将来を考える機会、新しいアイデアや考えなどが生まれる期間だと思えます。地域対話、行政と住民の対話というのは今後の地域づくりに非常にキーワードになってくると思えます。アンケートのみに頼るのではなく、新しい手法をもって取り組むことを提言しますが、考えを伺います。

九月末での計画書を見まして、至らないと感じた部分については、見直しをしていきたいと思っています。対話の手法としては、集落座談会や、

諮問機関を設置して意見をいただく場を作る、あとパブリックコメントなどをやっていきたいというふうにも思っています。

※パブリックコメント：意見公募手続。公の機関が広く公に、意見・情報・改善などを求める手続。

# 「日本で最も美しい村」 連合臨時総会

## あま ～ 海士町に学ぶ地域再生術 ～

報告：村雲辰善議員

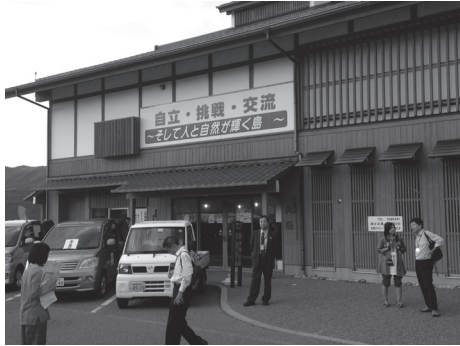
### ◇臨時総会の開催

十月四日『日本で最も美しい村』連合の臨時総会と二〇一三フェスティバルIN海士町が島根県海士町で開催されました。

最も美しい村として自立する地域づくりを先駆者的に取り組む学ぶべきことの多い地域でした。

### ◇開催地「海士町」とは？

海士町は、島根県の隠岐諸島の一島一町の、世帯数千六百六十六世帯、人口二千三百六十一人の町。本土から高速フェリーでも二時間かかり、冬場の海が荒れる時期には欠航して孤島化することも珍しくない外海の離島です。古代から「御食つ國（みけつくに）」として、海産物も豊富で歴史



～ 町のビジョンを掲げた公共施設 ～

上貴重な文化遺産や伝承などが数多く残る地域です。

近年は「隠岐牛」のブランド化や海産物の鮮度向上をさせるシステムの導入などを始めとした様々な産業振興、雇用創出や定住施策の取り組みが功を成し、この十年間でIターン者が三百六十一人、Uターン者が二百四人という成果を挙げていることでも注目を集めています。

### ◇『島が消える』という危機感

この海士町も十年程前には、超過疎化・超少子高齢化・超財政悪化という厳しい情勢に立たされ、子ども達も高校卒業後は島外へ流出し、高齢化率が三十九%で二十～三十代の活力人口も低く、生まれる子どもも年に十人前後にまで減少するといった厳しい状況に立たされていきました。高齢化率が四十%を越えた現在の東白川村と同じような状況だったと言えます。

その町が、生き残りをかけて地域再生へと転じたのは、人口減少を「町民の生活基盤を浸食し、町を破壊する深刻な問題」と危機感

を強く受けとめて行政と住民が町の未来を考え始めたことから始まりました。

### ◇意識の変換

再生へのスタートは、実行力あるリーダーシップも発揮された大胆な改革の断行もあり、住民や議員の意識が変わり、住民と議会、行政が一緒に生き残りをかけた海士町の指針(ビジョン)でもある『海士町自立促進プラン』を策定し、人口施策と産業振興に取り組んだことでした。概要は、地域資源を有効活用して、島をまるごとブランド化するために地産・地消と交流人口の拡大を目指した戦略と、外貨獲得を目指した大胆な産業振興策が結果を出したことが大きな成果に繋がっています。

成功している要因としては、挑戦する指針のもとで人材を抜擢し、住民が活躍する機会をより多くつくることで実行力が高まったように見受けられました。

海士町の地域再生への挑戦から学べたことはたいへん尊く、今後、わたしたちの村の未来にも大いに活かせると感じています。

### ◆産業建設常任委員会の活動報告

九月二日、産業建設常任委員会協議会を開催し、今年の春に起こった茶業凍霜害に対する茶生

産農家への支援策について、産業建設課から説明を受け、その後質疑を行いました。

環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉参加に国民的議論を十分に尽くすことな

くこの七月から交渉参加に加わり、現在に至っても国民に交渉内容の説明が十分なままとなっている。

既に各国首脳は交渉の年内妥結に向かつて合意して進み始めている。

高い自由化率を目指す(TPP)交渉では聖域とする、コメ、麦、牛、豚肉、乳製品の五項目輸入の関税撤廃の例外化など日本の主張が十分に受け入れられることができるのだから。

拙速な妥協は許されな

## 議員のひとこと

五項目を「聖域」として守ると主張した経緯もあり、これは国民を「だます」ことになり、信頼失墜は避けられないだろう。

交渉で妥協するのなら方針を変えたと国民に説明をすべきだろう。

本村においても基幹産業である農業は、今後耕作放棄地の増加や高齢化等により極めて厳しい現状にあるなかで、壊滅的な打撃を受けることが心配される。

国内の環境整備や、農業対策を早急に進める事こそ重要なことであるのと、特に食への「安全」等に対しては国民に十分な説明が求められている。文責：樋口春市